

個人利用条件

Revolutアカウント

1. 本規約が重要な理由

本規約は、お客様のRevolut 個人アカウント（以下「お客様アカウント」といいます。）及びそれに関連するサービスの条件を定めるものです。また、お客様が知る必要のある他の重要事項についても定めます。

本規約は、

- Revolut 個人アカウント保有者であるお客様と
- REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社

との間の法的な契約（以下「本契約」といいます。）を構成します。

本契約の契約期間はありません。ただし、3年以上取引がない場合には、当社はお客様アカウントを停止又は閉鎖（本契約を解除）することができます（詳しくは「22. 当社によるアカウントの停止又は閉鎖」をご覧ください。）。

REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社（以下「当社」といいます。）は、関東財務局に登録された第二種資金移動業者（登録番号第00060号）です。

本規約の写しは、いつでも、Revolut アプリからアクセスすることができます。アプリの全機能を利用するには、インターネットへの接続が必要です。

お客様アカウントの機能を理解することが重要ですので、追加情報が必要な場合は当社の[よくある質問](#)（よくある質問は当社とお客様との契約の一部を構成しません。）をご覧ください。

2. アカウント内の資金の利用

お客様アカウントに資金が入金（チャージ）されると当社のサービスが利用可能となり、お客様は以下のような取引を行うことができるようになります。入金（チャージ）方法については、「10. アカウントへの資金の追加」をご覧ください。

- 他のRevolut アカウント若しくはRevolut以外のアカウントへの送金又はそれらのアカウントからの資金の受け取り。
- 通貨の両替（以下「両替」といいます。）。利用可能な通貨は随時変更されます。
- Revolutカードを使った、日本国内又は国外における支払い又はATM（現金自動預払機）での現金の引き出し（ただし、クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金（チャージ）した資金については、カード支払い（お買い物）には使うことができますが、現金の引き出し及び送金を行うことはできません。）。
- お客様アカウント情報の閲覧及び管理。

当社は、随時、新しい機能及びサービスを追加しています。ただし、当社は、法令、規則（自主規制規則も含まれます。）、ガイドライン、監督指針その他の規制要件に適切に準拠するため、その他当社の裁量により、当社がお客様に提供しているサービスの一部を停止、終了又は変更する場合があります。この場合において、当社が必要と判断した場合、お客様に通知します。

3. Revolutアカウント開設資格

18歳以上の日本の居住者でなければ、お客様アカウントを開設することができません。なお、居住者に該当するかどうかの判定は、外国為替及び外国貿易法の関係法令及びその解釈通達に従います。国外への転出届を提出されたお客様は、非居住者とみなします。また、お客様が、(1)反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じです。）に該当する場合、(2)反社会的勢力と以下のいずれかに該当する関係を有する場合、又は(3)外国PEPs（以下に定義します。以下同じです。）に該当する場合には、お客様アカウントを開設することができません。

- 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

外国PEPsとは、以下の(1)ないし(3)に該当する者をいいます。

(1)外国において以下のいずれかに該当する者

- ①国家元首
- ②我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- ③我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- ④我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ⑤我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- ⑥我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職

⑦中央銀行の役員

⑧予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

(2)過去に上記(1)のいずれかに該当する者であった者

(3)上記(1)又は上記(2)に掲げる者の親族（配偶者（事実婚を含みます。））、父母、子、兄弟姉妹、並びに配偶者の父母及び子）

お客様が当社にアカウントの開設を依頼する際、当社（又は当社の代理人）はお客様に関する情報及びお客様アカウントに入金される資金の出所について確認させていただきます。当社はさまざまな理由から、また、当社の法的及び規制要件を満たすためにこれを行います。当社の[プライバシー方針](#)において、当社がこうした理由及び他の目的のためにお客様の情報を使用する方法がより詳しく説明されています。このように、当社は、必要な情報を得たうえで、お客様アカウントを開設します。

お客様は、以下の事項を了承するものとします。

- Revolutの個人アカウントを複数開設することはできません。
- （お客様ご自身ではなく）当社が以前お客様のRevolutアカウントを閉鎖している場合、新たにRevolutアカウントを開設することはできません。
- 事業に使用する目的でお客様アカウントを開設することはできません。

4. アカウントに対する入金及びアカウントからの送金・支払いに関する情報

お客様は、Revolutアプリで、お客様アカウントに対する入金及びお客様アカウントからの送金・支払いのすべてを確認することができます。お客様は、アカウントを閉鎖した後も10年間はアカウントにかかる情報にアクセスできます（その間、当社はお客様アカウントにかかる情報を更新しません）。10年経過後も当該情報の写しを保管する必要がある場合は、当該情報を予めダウンロードしてください。

当社は、お客様アカウントに対する入金及びお客様アカウントからの送金・支払いが行われるたびに、お客様の携帯デバイスに通知します。お客様はいつでも、Revolutアプリを介して又はお客様のデバイス設定で当該通知を無効にすることができます。しかし、お客様アカウントに対する送金・支払い及びお客様アカウントからの送金・支払いを把握することが重要ですので、当社は通知を無効化しないことを推奨します。なお、通知を無効にした場合は、Revolutアプリでお客様の送金・支払いを定期的に確認することをお勧めします。

お客様との連絡

当社は、通常、Revolutアプリ経由でお客様に連絡します。

この方法により、当社は、アカウント情報を提供し、また、当社が認識したお客様アカウントに関する詐欺又はそのおそれについて通知します。お客様アカウントにセキュリティ脅威が認識された場合にも、この方法でお客様に通知します。Revolutアプリでこうした情報を定期的に確認してください。

お客様アカウントを安全に維持するため、お客様の携帯デバイスの最新ソフトウェア及びRevolutアプリの最新バージョンを、利用可能となり次第、ダウンロードしてください。

また、当社は、携帯メッセージ又は電子メールでお客様に連絡を行いますので、携帯メッセージ及び電子メールを定期的に確認してください。

最新情報の維持

お客様の情報を常に最新に維持し、お客様が当社に提供済みの情報に変更があった場合、直ちに当社にお知らせください。当社が、お客様の情報のいずれかが不正確であることを発見した場合、当社はそれをアップデートできます。

当社の法的及び規制要件を満たすため、当社はお客様に関する追加情報（例えば、お客様のお取引が増加した場合など）を求める場合があります。お客様アカウント又は当社のサービスの混乱を避けるため、かかる情報の提供を求められた場合は、早急に提供してください。

5. アカウントの閉鎖方法

お客様は、当社に通知することでいつでも、お客様アカウントを閉鎖し、本契約を解約することができます。かかる通知は、Revolutアプリを介して、又は電子メール（support@revolut.com）で行うことができます。

お客様は、お客様が当社に対して負う料金（例えば、お客様が追加のRevolutカードを注文した場合のカード発行料やその発送料等）を支払わなければなりません。また、当社は、お客様と当社との間の契約に適用される解約料（例えば、お客様がメタルサブスクリプションを解約した場合）がある場合、これをお客様に請求します。

お客様アカウントにおいて保有する資金がある場合、お客様において、アカウントを閉鎖する前に当該資金を引き出すようお願いいたします。

Revolutカードの解約

お客様の考えが変わり、もはやRevolutカードを必要としなくなった場合、当社までお知らせください。当社がカードを解約します。

6. アカウント閉鎖後

理由のいかんにかかわらず、お客様アカウントが閉鎖された場合、お客様アカウントにおいて保有されていた資金は、当社のお客様に対する為替取引に関する債務から本契約終了に伴う返還債務に転

換されます。お客様は、当該資金の返還を送金等当社所定の方法により受けることができます。当該資金の返還において、お客様は、銀行口座への送金、通貨の両替、又は当社がお客様に対して負っている返還債務を履行するためにお客様若しくは当社が行うその他の行為において適用される手数料を負担します。当社は、お客様又はその他のアカウント所有者に代わってかかる手数料を支払う責任を負いません。当社は、お客様に対する返還債務を履行するために換算が必要となる場合、送金時点で適用される為替レートで通貨換算し、当社所定の手数を差し引きます。

また、当社は、アカウントの閉鎖前にお客様が承認した送金・支払いに充当するための資金相当分を留保します。お客様は、お客様アカウントが開設されている間にお客様が当社に負った債務を、アカウント閉鎖後も引き続き当社に対して負います。

アカウント閉鎖後の資金へのアクセス

お客様は、お客様アカウント閉鎖又はRevolutカード失効後10年間、カスタマーサービス（support@revolut.com）に連絡して、当社がお客様に対して負っている債務の返済を要求することができます。かかる債務の返済は、お客様が居住する国の通貨によって行われます。

7. 資金の保護方法

お客様は、以下の内容を理解したうえで、本サービスを利用します。

- 本サービスは、第二種資金移動業者として行う為替取引であり、銀行等が行う為替取引とは異なります。
- 本サービスは、当社が預金、貯金又は定期積金等を受け入れるものではありません。
- 本サービスは、預金保険法第53条又は農水産業協同組合貯金保険法第55条に規定する保険金の支払の対象とはなりません。
- 当社は、資金決済に関する法律に基づきユーザーが送金した資金の全額を保護するための手段を講じています。
- 資金決済に関する法律に基づき、利用者を保護するため、資金移動業のサービス提供にかかる履行保証金制度が設けられています。該当する状況が発生した場合、利用者は当該制度に基づいて返金を受けることができます。当社は、以下の当事者と履行保証金信託契約を締結しています。また、当社は、かかる信託契約に加え、必要に応じて、履行保証金を東京法務局に供託しています。

日証金信託銀行株式会社 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

原則として、前号の規定に基づいて返金を受けることができる利用者は送金者としします。

ただし、かかる返金を受ける権利は、受取人が当社のシステムにアクセスし、送金者からの送金を承諾した時点で、送金者から受取人に移転します。

要保全額の算定期間及び供託期限

- 算定期間：1 週間
- 供託期限：基準日より 3 営業日

8. お客様のセキュリティ情報及びRevolutカードの安全な維持

当社は、お客様の資金を安全に維持するために合理的に必要な手段を講じます。当社はお客様に対しても、お客様の暗証番号その他のセキュリティ情報及びRevolutカードを安全に維持してお客様の資金を保護するよう求めます。つまり、お客様は、お客様のセキュリティ情報をRevolutカードの近くに保持しないこと、書き留めるか保管する場合には、それらを隠すか保護するようにしてください。つまり、お客様のセキュリティ情報を他人に共有しないでください。

資金を安全に維持するため、以下の対応もお願いします。

- 使用時以外は確実にRevolutアプリを閉じておくこと
- お客様アカウントをご利用するデバイスを安全に管理すること
- お客様アカウントにログインするための認証手段（メールアカウント、SIMカード、電話番号など）を安全に管理し、他人に使用させないこと
- お客様アカウントをご利用するデバイスのソフトウェア及びRevolutアプリを常に最新版に維持しておくこと

お客様のRevolutカードが紛失若しくは盗難された場合、又はお客様のRevolutカード若しくはセキュリティ情報がお客様の許可なく使用される可能性がある場合、可能な限り早急に、Revolutアプリから当社までご連絡ください。

可能であれば、Revolutアプリを使って又は以下の方法により、お客様のRevolutカードを凍結してください。後日、お客様のRevolutカードの安全に対する危険がないことが判明した場合、凍結を解除することができます。

当社への連絡方法

（１）書面の場合

〒106-0032 東京都港区六本木1丁目4番5号 アークヒルズ サウスタワー3階（310）

REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社

（２）Revolutカード又はセキュリティ情報の紛失又は盗難通知

- Revolutアプリを介して、当社にメッセージを送信
- ソーシャルメディア上で当社にメッセージを送信
- support@revolut.com 又は complaints.jp@revolut.com まで当社宛てに電子メールを送信

9. Revolutアプリ又はRevolutカードの利用に関する制約

Revolutアプリ又はRevolutカード利用に際しては、合理的かつ責任をもって取引行為をしてください。

例えば、Revolutアプリ又はRevolutカードは、直接的又は間接的に以下の目的のため又は以下の行為に使用してはなりません。

- 不正又は違法な目的（例えば、詐欺目的、マネー・ロンダリング目的等を含みます。）のため
- 不正又は違法な行為（お客様において違法な行為となる場合に限らず、お客様の要望に基づき当社がサービス提供することが当社において違法行為となる場合も含みます。）
- ギャンブルに関する事業を運営している事業者（ただし、銀行等の金融機関は含まれません。）（例えば、かかる事業者にはオンラインカジノ運営事業者等が含まれます。）への送金若しくは支払い又はかかる事業者からの資金の受領
- 日本国内において無免許、無許可、無認可、無登録の業者その他の違法な業者（例えば、日本において無登録となっている国外の暗号資産交換業者を含みます。）への送金若しくは支払い又はかかる業者からの資金の受領
- 事業目的
- 非居住者が国内に保有する銀行口座への送金
- 海外又は非居住者からの送金の受領（ただし、Revolutアカウント間の送金は除く。）
- 給与の支払い又は受領
- 公金（税金、社会保険料、補助金等を含みます。）の受領又は還付

- 当社のサービスを提供する能力を害すると当社が合理的に判断する方法による使用(デビットカード又はプリペイドカードを使ってお客様アカウントに資金を追加後、Revolutアカウント内の資金を当該デビットカードの発行元である銀行の口座へ送金又は当該プリペイドカードへチャージする行為やお客様アカウントを経由して、お客様又は第三者の銀行口座の間で資金を循環させる行為（ルーピング行為）等がこれに該当します。）
- クレジットカードアカウントへの送金及び同アカウントから資金を受けるためのみの使用
- ATMから引き出しを行う以外に現金を受け取る取引
- お客様のものではないRevolutアカウントを管理又は使用すること
- お客様以外の第三者にRevolutカードを付与すること
- お客様以外の第三者にお客様のアカウント又はRevolutアプリへのアクセスを許可し、又は使用させること
- お客様のRevolutカードが登録されたサービスプロバイダーが定める利用規約を濫用、悪用又は回避する行為又はこれに違反する行為（例えば、無料サブスクリプション又は試用期間を提供するサービスプロバイダーに対して、1つのRevolutカードのみを使用しなければなりません。当社のバーチャルカード又は使い捨てカードを用いて、同一のサービスプロバイダーの無料サブスクリプション又は試用期間のサービスや回数制限のあるサービスを複数回申し込むことを禁止します。）
- 投機目的で両替を行う（予想される為替変動を利用する）若しくは外国為替市場における相場の差異を利用する行為、又はこれらの行為と合理的に疑われる行為
- お客様のクレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金された残高部分を現金化するための手段としてRevolutアプリを使用すること。「現金化」とは、クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードを使って入金された資金を (i) ATMから引き出すこと、及び (ii) 国内又は海外の銀行口座又は他のRevolutユーザー（国内・海外）に送金することをいいます。
- プレミアムプラン又はメタルプランのご契約後14日以内に当該プラン又はRevolutのサービスを解約し、再びプレミアムプラン又はメタルプランのご契約後14日以内に当該プラン又はRevolutのサービスを解約する行為を当初のプレミアムプラン又はメタルプランのご契約後12ヶ月以内に行うこと

また、当社及び当社の業務委託先並びにこれらの役職員及びサポートスタッフに対して敬意をもって行為してください。当社等は、お客様のお手伝いをするためにいます。お客様は、当社及び当社の業務委託先並びにこれらの役職員及びサポートスタッフに対して、侮辱、冒涇、脅迫、誹謗中傷、信用毀損、名誉毀損、業務妨害、暴言、罵倒、嫌がらせ、威圧、差別的言動、攻撃的な言動、性的な言動、理不尽な言動その他の社会的に不相当な言動をしてはなりません。

資金の移動

10. アカウントへの資金の追加

お客様は、当社に登録しているデビットカード、クレジットカード又はプリペイドカード（以下「登録済みカード」といいます。）を使って、又は銀行送金により、お客様アカウントに資金を追加することができます。お客様の登録済みカードはお客様の名義でなければなりません。

お客様アカウントへの資金の追加についての詳細は、当社の[よくある質問](#)に掲載されています。

当社は、お客様より資金を受領した場合、資金移動業者に関する内閣府令第30条第1項各号に規定する事項（以下「受取証書記載事項」といいます。）を、書面に代えて、Revolutアプリを通じて電磁的方法により、お客様にお知らせするものとし、お客様はかかる方法により受取証書記載事項のお知らせを受け取ることを承諾します。ただし、お客様が当該承諾を撤回した場合、当社は受取証書記載事項を書面でお知らせします。その場合、当社所定の受取証書発行費用をお支払いいただくことがあります。

お客様アカウントへの自動補充について

当社は、必要な時にお客様アカウントから送金・支払いが行えることが重要だと理解しています。お客様アカウントの残高が一定額を下回った時点で、当社が登録済みカードからお客様アカウントに資金をチャージする設定を行うことができます（以下「自動補充」といいます。）。お客様はいつでも、Revolutアプリを介して又はお客様のカード提供業者に連絡して、自動補充を解除できます。

支払限度額

当社は、日本国内又は国外の規制その他の理由から、お客様のお客様アカウントでの受取金額若しくはそこからの送金・支払金額、又はお客様のRevolutカードを使ってお客様が引き出せる金額若しくは支払うことのできる金額を制限する場合があります。また、当社は、一度に又はある一定の期間中に行うことのできる両替の金額を制限する場合があります。これらの制限は随時変更されます。これら制限についての情報は、当社の[よくある質問](#)に記載されています。

注：日本で登録されたRevolutユーザーに対する送金・支払い及びRevolutユーザーからの送金・支払いには、日本の法令により、一取引あたり100万円（又は他の通貨における相当額）までとなります。また、お客様アカウントへの資金の追加についても、1回あたりの上限額は、100万円（又は他の通貨における相当額）までとなります。

通貨の一致

お客様アカウントへの入金、お客様アカウントの通貨（日本円）で行われることが重要です。お客様アカウントの通貨以外の通貨で入金を行う場合、かかる通貨は入金元所定の為替レートによりお客様アカウントの通貨に両替されます。その結果、お客様アカウントに入金される金額は、お客様が予定する金額よりも多くなる又は少なくなる可能性があります。当社は、この場合の損失について責任を負いません。

お客様アカウントの残高の管理

法規制により、当社は、支払い、即時送金（Revolutアカウント間の送金）、銀行口座への送金などの為替取引に使用されることがないと認められるお客様の資金を保有しないことが義務付けられています。つまり、為替取引に使用されない資金をお客様アカウントの残高として長期間そのままにしておくことはできません。そのため、お客様は、お客様アカウントの残高の資金を使用又は管理する責任があります。

当社は、法規制に適切に対応するため、お客様アカウント（外貨を含みます。）における取引頻度や使用状況のモニタリングを行っています。お客様アカウントにおいて保有されている資金が一定の期間内に、為替取引に使用される可能性が低いと判断される場合は、当社カスタマーサポートチームが、お客様アカウントにおいて保有されている資金の現在及び将来の使用及び使用予定についてお客様にお問い合わせをする場合があります。また、カスタマーサポートチームが、何らかの理由でお客様に連絡できない場合は、メールでご連絡する場合があります。お客様アカウントが停止されることを防ぐため、Revolutアプリ内に表示される通知をご確認いただきますようお願いいたします。

当社は、お客様がお客様アカウントにおいて保有している資金の一部又はすべてについて、為替取引に使用する予定がないものと判断した場合、当該資金の一部又はすべてを元の資金源に返金する場合があります。たとえば、もしお客様がデビットカード、クレジットカード、又はプリペイドカードを使用して、お客様アカウントに資金を入金していた場合、当社は、その同じカードに資金を返金する場合があります。また、当社が、お客様に対して、当該資金を銀行口座に送金するよう依頼した場合

は、ご対応をお願いします。お客様アカウント内に保有している資金を為替取引に使用せずに長期間保有することは、法令違反となります。そのため、当社がお客様にお客様アカウントに保有されている資金を為替取引にご使用いただくか、銀行振込によりご自身の銀行口座へ送金いただくことを繰り返しお伝えしたにも関わらず、お客様がその資金の使用又は送金に応じていただけない場合、当社はお客様アカウントを停止又は閉鎖することがありますので予めご了承ください。

資金が元の資金源に返金される前に、外貨を日本円に両替する必要がある場合は、返金時の為替レートを使用して両替します。

お客様は、上記の対応において発生する各種手数料を負担します。すなわち、銀行口座への送金、通貨の両替、又はお客様若しくは当社がお客様アカウントの残高から資金を返金するために行うその他の行為において適用される手数料を負担します。当社は、お客様又はその他のアカウント所有者に代わってかかる手数料を支払う責任を負いません。

資金追加に関する手数料について

[手数料ページ](#)をご参照ください。

なお、疑義を避けるため念の為付言すると、お客様の責めに帰すべき事由により資金の追加（送金の受け取りを含みます。）が実行できなかった場合において、各種手数料が発生したとき、その手数料はお客様が負担する責任を負います。例えば、上記の注のとおり、当社のサービスにおいて、100万円を超える入金は認められていないところ、これが実行された場合、入金元の口座等に組み戻すプロセスが発生します。この場合、お客様にかかるプロセスに要する手数料をご負担いただきます。また、お客様のアカウントへの入金が制限されている場合において、入金が実行された場合も、これを組み戻すプロセスが発生します。この場合においても、お客様がこれに要する手数料をご負担いただきます。ただし、お客様に責めに帰すべき事由が認められない場合はこの限りではありません。

11. Revolutアカウント間の送金

お客様は、他のRevolutアカウントに送金することも*、他のRevolutアカウントから資金を受け取ることもできます。この種の送金を「即時送金」と呼びます。即時送金は、即時に実行されます。

*クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金された資金については送金することはできませんので、ご注意ください（「9.Revolutアプリ又はRevolutカードの利用に関する制約」をご覧ください。）

Revolutアプリの連絡先リストでユーザー名を選択するか、他の識別方法でユーザーを選択し、画面の指示に従うことで、他のRevolutユーザーのアカウントに即時送金により送金することができます。

「Revolutで支払い」による購入

「Revolutで支払い」を受け取りに利用する法人へは、即時送金も可能です。

ご自身のRevolutアカウントから法人への一定金額の即時送金を即時又は将来の指定日時に行うように指示できます(例えば、レジでカードで支払う代わりとして)。こうした支払いを「**顧客主導の支払い**」と呼びます。

顧客主導の支払い

顧客主導の支払いは、一定金額の支払いでなければなりません。一定金額の一括払いとなります。顧客主導の支払いによる法人への定期支払はいつでもオフにできます（ただし、キャンセルするには、最低でも支払日の3日前にオフにする必要があります）。チェックアウト又はサインアップフローで、顧客主導の支払いの金額とその定期支払を確認及び承認するように求められます。法人は相手が確認した支払い額のみを集金することになり、それ以外の支払い額を許可なく集金することはできません。

「Revolutで支払い」使用時の保護

「Revolutで支払い」は、カード情報に煩わされることなく、お客様がRevolutアカウントから法人に直接支払うことができるようにする場合に適したサービスです。当社では「Revolutで支払い」を利

用して適格な購入をする際に適用される[購入者保護ポリシー](#)を作成しています。

12. その他の送金・支払い

銀行口座への送金

お客様は、お客様又は他者の銀行口座に送金できます。お客様は、一回限りの支払いを行うことも定期的な支払いを設定することもできます。Revolutアプリで、送金先の口座の分類コードと口座番号（又は、国際送金の場合は、BIC及びIBAN）を入力し、アプリに表示される指示に従ってください。ただし、当社が必要に応じて他の情報を求める場合もあります。

*クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金された資金については送金することはできませんので、ご注意ください（「9.Revolutアプリ又はRevolutカードの利用に関する制約」をご覧ください。）。

モバイルウォレットへの送金

Revolutアプリを利用して、モバイルウォレットの受取人へ送金を行うことができます。この支払いは従来の支払スキームを通じて送信されるものではないため、この送金を完了するために銀行口座の詳細は必要ありません。受取人は、モバイルウォレットのアカウントにリンクされている電話番号又はEメールアドレスによって識別されます。

これらの送金は通常即時送信され、30分以内にお受取人のウォレットに到着する予定ですが、場合によっては1日かかることもあります。これは国際送金であるため、通常の国際送金手数料が適用されます（適用される手数料については、[こちら](#)の手数料ページの「Revolut アプリ外（銀行送金への送金）」の「国際送金」の箇所をご覧ください）。

*クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金された資金については送金することはできませんので、ご注意ください（「9.Revolutアプリ又はRevolutカードの利用に関する制約」をご覧ください。）。

Revolutカードの利用

お客様は、お客様のRevolutカードを使って、支払いを行ったり、現金を引き出すことができます。

*クレジットカード、デビットカード又はプリペイドカードで入金された資金については現金の引き出しを行うことはできませんので、ご注意ください（「9.Revolutアプリ又はRevolutカードの利用に関する制約」をご覧ください。）。

お客様がRevolutカードを使ってATMから引き出しを行うか、（例えば、お店又はレストランで）支払いを行う場合、以下の場合を除き、当社は、支払いがお客様により許可されたものとみなします。

- お客様が、事前にお客様アカウントから資金が盗まれたことを当社に通知していた場合
- お客様が、当社がお客様の指示を正しく実施しなかったと合理的に判断する場合

当社はお客様に引出手数を請求することがあります。こうした手数料については、当社の[手数料ページ](#)をご覧ください。

当社は、支払いが別の通貨で返金された場合の損失の責任を負いません。

お客様が当社に送金を依頼した資金が相手方アカウントに送金されず、当社に返金されることがあります。当社が送金する際に両替を行わなければならない場合で、当社がすべて正当に行なったことを証明できる場合、お客様に資金を返還する際に、当社はかかる資金を両替後の通貨で返還し、又は返還時の為替レートで元の通貨に両替し直します。したがって、為替レートの変動状況によって、お客様がお客様アカウントで受け取る金額がお客様が行った送金金額より少なくなる（又は多くなる）可能性があります。当社は、これによりお客様に生じた損失の責任を負いません。

送金・支払いの相手方の情報を慎重に

お客様が送金・支払いを行う相手の情報を入力する際、かかる情報が正確であることを確認してください。かかる情報が正しくなければ、お客様の送金・支払いが遅れ、間違ったアカウントに送金・支払いがなされた場合には、資金を失うこともあります。

また、送金・支払いを行う相手が適切であるかどうかを確認してください。誰かから話を持ち掛けられ、送金・支払いを行うよう要求された場合において、お客様がかかる者の素性又は送金資金の利用目的を適切に把握していなければ、お客様が詐欺行為の被害者になる可能性があります。

お客様が間違った情報を当社に提供していた場合、当社は当該情報に基づいて行った送金・支払いについて責任を負いません。お客様からのご依頼があれば、当社は合理的な範囲でお客様の資金の回収をお手伝いさせていただくこともございますが、その回収を保証するわけではありません。また、送金・支払いの相手先の所在する国によっても回収の難易度は異なります。

お客様がRevolutアプリを介して当社のカスタマーサポートチームに連絡された場合、当社はお客様が資金を回収するための情報を実務上合理的に可能な範囲で提供します。

13. 間違ったアカウントに送金されるか、まったく送金されなかったか、遅延した場合

当社は、お客様の送金・支払いが正しく予定どおり処理されるよう尽力しますが、時に問題が発生し、送金・支払いが遅れる、又はお客様が意図する相手に受け取られない場合があります。

当社の責めに帰すべき事由により、資金が送金先のアカウントに入金されなかった場合（お客様に責めに帰すべき事由がある場合を除きます。）、当社はお客様アカウントにかかる送金を返金します。この場合においてお客様が何らかの料金又は利息を支払った場合、当社はそれらも合わせて払い戻します。

当社がお客様に代わって送金又は入金を受けた場合で、当社の責めに帰すべき事由により、予定どおりお客様アカウントに資金の入金が反映されなかった場合、当社は直ちにかかる入金金額をお客様アカウントに反映させます。

本13. は、両替には適用されません。

14. 決済リンクを使った資金の授受

お客様は、「決済リンク」を設定することで、Revolutアカウントを持たない相手に送金を行うことができます。これは、Revolutアプリで、送金を希望する額を入力し、「決済リンク作成」をクリックし、当該リンクを相手に送信することで行うことができます。

また、お客様は、Revolutアカウントを持たない相手からの送金の受け取りのために決済リンクを作成し、当該リンクを相手に送信することもできます。

相手にリンクが送信された後、相手方がお客様アカウントに送金するか、資金を受け取るために必要な情報を入力することで、決済リンクを使った資金の授受を完了させます。

- お客様が決済リンクを使用して送金する場合、相手方はかかるリンクに銀行口座の詳細を入力する必要があります。送金は、決済リンクに入力された情報に基づき、相手の銀行口座に行われます。送金の規模や性質上、取引を完了させるために、相手方にRevolutへのご加入をお願いすることがあります。相手方がご加入されると、その方のRevolutのアカウントに支払いが行われます。
- お客様が決済リンクを使用して資金を受け取る場合、お友達は自分のカード情報、又はApple PayやGoogle Payに追加されたカードの情報をリンクに入力する必要があります。その後、送金は相手のカードから行われます。当社は、お客様が決済リンクを使用して要求できる金額に制限を設けることがあり、これはアプリでお客様に表示されます。

また、他の理由で送金を受ける前に、相手方にRevolutアカウントの開設や情報の提供をお願いしなければならないこともあります。そうでない場合、当社は相手方への送金や相手方からの送金を行うことができません。

すべての決済リンクには期限があります。これを過ぎると、リンクは失効し、相手方はお客様に送金を行うこともお客様からの送金を受け取ることもできなくなります。この期限は、リンクを作成する

際にアプリでお知らせします。

決済リンクを作成すると、アカウント情報を自分で入力せずに支払いを行うことに同意したことになります。送金は、リンクに入力された情報に基づき行われます。リンクを共有する際、共有する場所や相手に注意するようにしてください。例えば、決済リンクを友人のソーシャルメディアのプロフィールに共有した場合、他の人がそのリンクをクリックし、お金を請求する可能性があります。作成した決済リンクについて心配な場合は、アプリの取引履歴から（完了前に）キャンセルすることができます。

15. 当社が使用する為替レート

当社は、外国為替市場のデータ等をベースに当社が決定したレートを為替レートに使用します。お客様は、Revolutアプリを使って、いつでもその時点の為替レートをライブで確認することができます。

スタンダード会員のお客様は、原則として、毎月Revolutアプリに表示されている為替レートで一定量の通貨交換を行うことができます。この一定量の金額（スタンダード会員為替手数料無料枠）は、スタンダードプラン料金ページに記載されています。スタンダード会員のお客様は、この金額を超えて両替する場合、スタンダードプラン料金ページに定める為替手数料を支払うことになります（プレミアム会員及びメタル会員のお客様においては、この為替手数料は適用されません。）。両替に関する手数料の詳細については、[手数料ページ](#)をご参照ください。

実施された両替は、即時にお客様アカウントに反映されます。

両替後、Revolutアプリ内のお客様の取引履歴に、使用された為替レートが表示されます。

為替レートは、お客様が両替を当社に指示した時点と、実際に両替が行われた時点で、変動する場合があります。これにより、お客様が当社に両替を依頼した場合、お客様が予想していた金額よりも、大きい又は小さい金額で両替が行われることがあります。この場合において、お客様が被った損失について、当社は責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

また、お客様が外国でRevolutカードを使用し、小売業者に両替を依頼したために、お客様が手数料を課金された、又は、損失を被った場合も、当社は責任を負いません（例えば、お客様が英国へ旅行中、レストランで支払いを行う際に、ポンドではなく円で行うこととした場合、お客様は、このレストラン（あるいはレストランが使用する銀行）に通貨の換算を依頼したことになります。このことにより、お客様に不利な為替レートが用いられたり、追加料金が課金されたりしたとしても、当社は責任を負いません。）。

16. 支払い又は両替の取消

支払いがお客様アカウントから行われる期限の前営業日の終わりまで、いつでも、支払い（定期的な支払いを含みます。）を取り消すことができます。

お客様アカウントからの支払期限となる日に、当該支払いを取り消すことはできません。また、すでに実行されたRevolutアカウント間の送金も取り消すことはできません。

また、いったん当社がお客様の両替依頼を受け取ると、かかる両替は取消できません。

国内送金の場合、振り込みが完了した場合には、取り消し・変更依頼の手続は行えません。振り込みが完了する前に振り込みをキャンセルされる場合には、受取金融機関から振り込み資金を返却していただくための「組み戻し」と呼ばれる手続が必要となりますので、カスタマーサポートチームにご連絡ください。

なお、組み戻しをされる場合であっても、当該振り込みにかかった振込手数料はお返しいたしません。また、組み戻しには手数料がかかる場合があります、その場合、かかる手数料についてお客様が負担することになります。

組み戻しを行う場合には、受取人の同意が必要になりますので、受取人に組み戻しを拒否された場合は、原則として、組み戻しを行うことができません。詐欺などの被害に遭われたと思われる場合に

は、警察および振込先の金融機関に相談してください。

送金先口座が既に閉鎖されている又は存在しない口座番号に送金を行った等の場合には、自動的にお客様アカウントに資金が返却されます。その場合の振込手数料は課金いたしません。

17. 送金実施にかかる時間（標準履行期間）

お客様が送金を行う際、最も重要なことの一つは送金先の相手方が予定どおり資金を受けることだと当社は理解しています。相手方の銀行が資金を受け取るタイミングは、お客様が当社に送金を通知する時間及び当社に送金を依頼する通貨によります。

送金実施のタイミングは、以下のそれぞれの場合について、それぞれ以下に記載されているとおりとなります。。

- **即時送金（他のRevolutアカウントへの送金）**：当社は、原則として、即時に、お客様の送金指示を受け付け、かつ、相手方のRevolutアカウントに資金を移動します。
- **銀行口座への送金**：原則として、お客様（送金者）からの送金指示があった日の翌営業日終了までにご指定された受取人の銀行口座に送金します。ただし、日本においては、受取先銀行の受入時間によって最大2営業日、国外においては受取銀行の所在する国・地域の情勢により最大5営業日、送金に時間を要することがあります。
- **Revolutカードによるお支払い**：原則として、即時に商品・サービスの対価の支払いが行われ、かつ、お客様アカウントの残高からこの金額が引き落とされます。
- **ATMでの現金引き出し**：原則として、即時にATMでの現金引き出しは行われ、かつ、お客様アカウントの残高からこの金額が引き落とされます。

お客様が当社に両替を依頼された場合、原則として、お客様は換算された資金を即時に受け取ります。

18. 送金・支払い等の拒絶又は停止

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、お客様の送金、支払い又は資金（現金）の引き出し（以下、総称して又は個別に「送金等」といいます。）を拒絶又は停止することができます。

- 法令、規則（自主規制規則も含まれます。）、ガイドライン、監督指針その他の規制要件により、又は行政機関、司法機関若しくは自主規制機関からの命令若しくは要請により、当社による送金等の実施の禁止若しくは中止が求められるか、又は、送金等に必要な追加確認の実施が求められる場合
- お客様が本規約又はお客様に適用される当社の他の規約に違反した場合
- 当社がお客様の送金等の指示を処理することが本規約若しくはお客様に適用される当社の他の規約に違反するか、又はお客様のかかる指示に当社が適切に送金等を行うために必要な全ての情報が含まれていないと当社が判断する場合
- 送金等の金額がお客様アカウントに適用される上限をすでに超えているか、その送金等の取引を実施することにより超えることとなる場合（限度額は当社のよくある質問に定められています。）
- 送金若しくは支払いを行い、又は手数料を充当するのに十分な資金がお客様アカウントにない場合
- お客様が支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合、又は手形若しくは小切手が不渡になった場合

- お客様が第三者より差押え、仮差押え、若しくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- お客様について破産手続開始、民事再手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立てがあった場合（日本国外における同様の申立を含みます。）
- 当社の責めに帰すべき事由以外の事由により、当社がお客様の指示に従い送金等を行うことができない場合
- 当社が当社のサービスを提供する上で必要な取引先が当社による送金等の実施の禁止又は停止を求めた場合
- お客様が当社に債務を負っている場合
- 当社が合理的に必要とする重要な情報をお客様に要請したにもかかわらず、お客様がかかる情報を当社に提供していない場合
- 当社がお客様アカウントを停止した場合

また、お客様が新しいRevolutカードの発行又は交付にかかる手数料の支払いを行うために十分な資金がお客様アカウントにない場合、当社は、新しいRevolutカードの発行を拒絶することができます。

当社が送金等を拒絶する場合、当社は、原則として、お客様にその旨を通知します。

当社は、原則として、Revolutアプリを使って、お客様に送金等の実施を拒絶した旨をお客様に通知します。当社が送金等を拒絶した理由及び問題を解決するための対応を知りたい場合は、Revolutアプリから当社までご連絡ください。

当社は、上記に従って行った送金等の拒絶又は停止によりお客様が損失を被ったとしても、かかる損失の責任を負いません。

19. 送金若しくは支払いの実施又は送金の受け取りにかかる手数料

[手数料ページ](#)をご確認ください。

問題が発生した場合

20. お客様アカウントの資金が不正取引により失われた場合

お客様は、不正取引によりお客様アカウントから資金を失った場合、警察署に申告するとともに、Revolutアプリを介して可能な限り早急（お客様アカウントから資金が不正取引により失われた日から60日以内）（以下「補償期間」といいます。）に当社に損害の発生をお知らせいただき、かつ、Revolutアプリを介して当社に当社以外の第三者から受け取った又は受けられる補償の有無及び内容その他当社が合理的に必要とする情報をお知らせください。ここでいう不正取引とは、お客様アカウントに関する情報の盗取又は詐取等の事情に起因する第三者によるお客様の意図しないお客様アカウントの資金の不正利用をいいます。

当社は、お客様アカウントの資金が不正取引により失われた場合において、以下のいずれかに該当する場合、当社はお客様アカウントにお客様が不正取引によりお客様アカウントから失った資金（ただし、お客様が第三者から補償を受けた、又は受けられる場合はかかる金額を控除した金額を限度とします。）を補償します。なお、当社が補償を行った場合、お客様は、不正取引に起因して発生した第三者に対して有する権利の一切を当社に譲渡するものとします。

- お客様のセキュリティ情報又はRevolutカードが悪用されるおそれがあることをお客様が知り得なかった場合

- アクワイアラー等の当社が責任を負う者が間違いを犯したために、資金を失った場合
 - お客様のセキュリティ情報を他人に知られた旨又はRevolutカードを紛失した若しくは何者かに盗まれた旨を、お客様が当社に通知した後に、資金が失われた場合
 - お客様が当社に支払又は送金指示を行う際、法により、当社がお客様に特定のプロンプト（本人認証等）を遵守させるよう義務付けられているにもかかわらず、当社がこれを行わなかった場合
- また、当社は、お客様アカウントの資金が不正取引により失われ、かつ、上記に該当する場合において、お客様がかかる不正取引に起因して手数料を支払った場合、当社はかかる手数料を払い戻します。

ただし、当社は、上記にかかわらず、以下のいずれかに該当する場合、お客様に補償を行わず、かつ、上記手数料も支払いません。

- お客様が不正に行為をしたか、お客様の故意又は重過失に起因する不正取引である場合（例えば、お客様の不注意によりお客様のセキュリティ情報又はRevolutカードを安全に管理しなかった場合（お客様アカウントから資金が失われる前に、お客様がこれについて当社に通知していた場合を除きます。）、お客様のRevolutカードの暗証番号を他の者に伝えていた場合等）
- お客様が不正取引によりお客様アカウントから資金を失った旨を警察署に申告していない場合
- お客様が補償期間内に当社に損害の発生を知らせなかった場合
- お客様が当社以外の第三者から受け取った又は受けられる補償の有無及び内容その他当社が合理的に必要なとする情報を提供していない場合
- お客様が本規約又はお客様に適用される他の当社の規約に違反している場合
- お客様が当社に申し出た事項の全部又は一部が虚偽である又はその疑いがある場合
- 不正取引を行った者の発見及び損害の調査に協力しない場合
- 損害の発生及び拡大の防止に必要な努力又は協力をしない場合
- 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じた不正取引である場合
- 上記の他、当社が合理的に補償を不相当と判断する場合

当社は、不正取引が発生した場合又はそのおそれがある場合について、当該不正取引の態様を踏まえ、被害の拡大（二次被害）を防止するために必要があると判断したとき、類似の事案の発生を回避するために必要又は有用であると判断したとき、又は被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、速やかに必要な情報を公表します。

当社は、システム保守、通信回線又は通信手段、コンピュータの障害などによるシステムの中止又は中断の必要があると認めたときは、利用者等に事前に通知することなく、本補償制度を中止又は中断することができるものとします。当社は、本補償制度を停止又は中断している間に利用者等に損害が生じた場合、責任を負いません。

なお、当社がお客様に払い戻しを行い、その後、お客様にその権利がないことが判明した場合、お客様は当社に返金を行わなければなりません。

補償に関する相談窓口及びその連絡先

- 当社アプリ内のチャット
- support@revolut.com（当社アプリ内のチャットから連絡できない場合）

21. 当社によるお客様アカウント又はRevolutカードのブロック

お客様の資金の安全は、当社にとって重要です。資金の安全について、又は資金が不正若しくはお客様の許可なく使用され得ると当社が合理的に判断した場合、当社はお客様によるお客様アカウント

又はRevolutカードからの送金・支払いを停止します。

また、当社は、当社の法的義務を履行するために必要がある場合、お客様アカウント又はRevolutカードを停止します。

当社は、原則として、お客様アカウント又はRevolutカードを停止する前又はその後可能な限り早急に、Revolutアプリからお客様に通知します。また、当社は、当社が必要と判断した場合、停止の理由をお客様に通知します（通知することでお客様又は当社の安全が損なわれる場合、又は通知が違法となる場合を除きます。）。

22. 当社によるアカウントの停止又は閉鎖

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合に、お客様アカウントを直ちに停止又は閉鎖（本契約の解除をいいます。以下同じです。）その他当社が必要かつ適切と判断する措置（以下、総称して又は個別に「停止等の措置」といいます。）を採ることができます。

- お客様が不正若しくは違法な目的（例えば、詐欺目的、マネー・ロンダリング目的等を含みます。）でRevolutアプリ若しくはRevolutカードを利用している場合、お客様が不正若しくは違法な行為をしている場合、又は当社において、お客様がこれらの行為（上記利用を含みます。）をしていると疑うに足りる合理的な理由がある場合
- お客様が外国PEPsに該当する場合
- お客様が資産凍結等の経済制裁対象者に該当する場合
- お客様が非居住者に該当する場合
- （お客様ご自身ではなく）当社が以前お客様のRevolutアカウントを閉鎖したことがある場合において、お客様が再度Revolutアカウントを開設していた場合
- 当社が合理的に必要とする情報をお客様が当社（又は当社に代わって行為する者）に提供しなかった場合、又は当社にお客様から提供された情報が不正確又は不実であると当社が合理的に判断する場合（注）
- お客様が当社に提供した本人（取引時）確認資料が失効（期限切れ）又は無効となっている場合
- お客様が本規約又はお客様に適用される他の当社の規約に違反し、当社が是正を要求した合理的な期間内にお客様が是正しなかった場合（ただし、これらの規約への重要な違反となる場合、又はこれらの規約への違反状態については是正の余地がない場合は、かかる違反をした場合）
- お客様によるRevolutアプリの利用が当社又は当社のソフトウェア、システム若しくはハードウェアにとって有害であると当社が判断する合理的な理由がある場合
- お客様によるアカウントの使用の継続が当社の名声、評価、評判、信用又はのれんを毀損すると当社が判断する合理的な理由がある場合
- 当社がお客様に、お客様が当社に負う金額の返済を求めたにもかかわらず、お客様が合理的な期間内に返済しなかった場合
- お客様が支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合、又は手形若しくは小切手が不渡になった場合
- お客様が第三者より差押え、仮差押え若しくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- お客様について破産手続開始、民事再生手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立て（日本国外における同様の申立を含みます。）がなされるなど、お客様の信用不安が発生したと当社が判断した場合

- お客様がお亡くなりになった場合
- 法令、規則（自主規制規則も含まれます。）、ガイドライン、監督指針その他の規制、又は裁判所、行政機関、破産管財人若しくはオンブズマン等の命令、指示若しくは要請により、当社がそうしなければならない場合
- お客様アカウントにおいて、3年以上お取引がない場合
（注）当社は、お客様が当社に提供した本人（取引時）確認資料等について、以下のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、何らの催告を要せず、お客様アカウントを閉鎖することができます。
- お客様ご本人以外の写真（画像）を提出した場合
- お客様ご本人以外の人物のIDを提出した場合
- 写真（画像）の写真（画像）を提出した場合
- IDとして提出した情報が一見して明らかにIDとは異なる情報である場合
- 公序良俗に反する写真（画像）その他不適切な写真（画像）が提出された場合
- 提出された資料に含まれるIDや写真（画像）に修正、加工、改ざん、変造又は偽造等の痕跡が認められる場合

当社は、当社の裁量において、停止等の措置が適切であると当社が合理的に判断する場合にも、停止等の措置を決定することができます。その場合、当社はRevolutアプリを介してお客様に連絡します。

また、当社は、お客様が(1)反社会的勢力に該当する場合、又は(2)反社会的勢力と以下のいずれかに該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、お客様アカウントを閉鎖することができます。

- ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ③ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- ⑤ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

当社は、お客様が自ら又は第三者を利用して以下のいずれかに該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、お客様アカウントを閉鎖することができます。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

当社が、本22.の規定により、お客様アカウントを閉鎖（本契約を解除）した場合、お客様と当社との間の他の全ての契約も解除されます。ご不明点がある場合は、Revolutアプリ内のチャットを通じて当社にご連絡ください。

また、当社が、本22.の規定によりお客様アカウントを閉鎖（本契約を解除）した場合には、お客様に損害が生じても当社は何らこれを賠償ないし補償することを要せず、また、かかるアカウント閉鎖により当社に損害が生じたときは、お客様はその損害を賠償するものとします。

23. 当社による本規約の変更

当社は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。

- 変更により本規約がより理解しやすくなる、各規定の趣旨が明確になる、又はお客様のお役に立つ内容になり得ると当社が判断する場合
- 当社の事業運営方法を適切に反映する場合（特に、当社又は当社の業務の委託先における財務システム又は技術システムの変更に伴い変更が必要となる場合）
- 当社に適用される法令、規則（自主規制規則を含みます。）、ガイドライン、監督指針その他の規制要件に適切に準拠するため当社が必要と判断した場合
- 当社の事業運営にかかる費用、又は当社のサービスにかかる手数料等の変更を反映する場合
- 本規約が適用される当社の既存サービス若しくは商品に変更がある場合、又は新商品若しくは新サービスの導入を実施する場合
- 当社のサービスをより適切に提供するために当社が必要と判断した場合
- 上記の他、当社が合理的に必要なと判断した場合

お客様への変更の通知

当社は、本規約を変更する場合において、お客様に対する影響を踏まえ当社が必要と判断したときは、事前に、Revolutアプリ、メール、その他の適切な方法により、本規約を変更する旨、変更の内容及びその効力発生日について、お客様にお知らせします。本規約の内容の変更に関する異議のあるお客様は、変更の効力発生日までに、当社に通知することで、お客様アカウントを閉鎖することができます。効力発生日までにお客様よりお客様アカウント閉鎖にかかる通知がない場合は、お客様が本規約の変更を了承したものとみなします。

24. アカウント、Revolutカード又はRevolutアプリの問題発生についての当社の責任

当社は、当社のサービスが中断されず、合理的なスピードでアクセスできるよう、合理的に可能な限りの努力を行います。しかし、当社は、常にかかる状態を維持し、サービスに障害が一切発生しないことを約束できるわけではありません。また、当社は、お客様にサービスを提供するために必要な業務の一部を第三者に委託しているところ、かかる第三者の事情により当社のサービスが中断する場合があります。お客様がRevolutカードを有している場合、かかるカードでできるサービス範囲に影響を及ぼす当社のシステムの変更を、お客様に通知します。

当社は、当社のサービスについて発生した問題の解決に最善を尽くしますが、以下のいずれかの理由による当社のお客様に対する義務の不履行に起因又は関連する損失について、責任を負いません。

- 当社が法令、規則（自主規制規則も含まれます。）、ガイドライン、監督指針その他の規制要件に適切に準拠するため
- お客様の本規約違反又はお客様に適用される他の当社の規約違反
- 当社の支配を超えた予測不可能な事象（その時点で不可避のもの）
- 当社の責めに帰すべき事由以外の事由

当社の責めに帰すべき事由により、お客様がRevolutカードを利用できない場合、当社はカードを交換しますので、当社アプリを通じて当社までご連絡ください。

当社の免責

当社の過失（重過失を除きます。）によりお客様に損害が生じた場合、当社は、通常生ずべき損害についてのみ、かつ、当該損害発生直前のお客様アカウントの残高を上限として責任を負い、特別の事情によって生じた損害について一切責任を負いません。

なお、本規約のいずれの規定も、当社の過失、詐欺、又は不正な請求若しくは供述に起因する死亡又は人身傷害についての当社の責任を免除せず、制限しません。

25. お客様の当社に対する債務

お客様は、お客様アカウントの資金残高を超えて送金、支払い、引き出しを行うことはできません。お客様は、お客様アカウントの資金残高がマイナスにならないようにする必要があります（例えば、お客様は、メタル会員やプレミアム会員向けのサブスクリプション手数料等の当社に対して負担する手数料を支払うために、あらかじめお客様アカウントに十分な金額を入金しておく必要があります。）、お客様アカウントの資金残高がマイナスになった場合、お客様は直ちにお客様アカウントに資金を追加しなければなりません。

お客様が当社に債務を負う場合、当社は、いつでも、お客様に事前に通知することなく、当該債務を、お客様の当社に対する債権に、当該債権の期限のいかんにかかわらず、充当し、又は相殺（以下「相殺等」といいます。）することができます。この場合、債権債務の遅延損害金等の計算については、その期間を当社による計算実行の日までとし、また、外国為替相場については当社による計算実行時の相場を適用するものとします。

お客様が当社に負う手数料その他の債務の支払い

お客様が当社に支払うべき手数料は、当社の[手数料ページ](#)に記載されています。

お客様が当社に対して手数料その他の債務を負う場合、当社は、日本円でお客様アカウントからかかる債務相当額を引き落とし、お客様が当社に対して負う債務に充当します。

この場合において、十分な資金が日本円でお客様アカウントに保有されていない場合、当社は、お客様が別の通貨で保有する資金を引落時の為替相場で換算した上でお客様アカウントから相当額を引き落とし、当該債務に充当します。

お客様が当社に負う債務をお支払いいただくために十分な資金をお客様アカウントに保有していない場合、当社は、以下に説明するとおり、他の方法でかかる金額を回収します。

お客様が当社に債務を負っている場合で、当社が7日以内にかかる債務の解消を求める通知を送ったにも関わらず、お客様がその期間内に、かかる債務全額について、お客様アカウントに資金を追加する、あるいは、当社に返済しなかった場合は、当社は、以下の方法により、かかる金額を回収することができます。

- お客様アカウントに入金をするために最後に使用された登録済みカード（又は、当該カードが使用できない場合は他の登録済カード）から、お客様が当社に支払うべき金額を引き落とす
- 相殺等を行う
- 他の法的措置を講じて（弁護士又は債権回収会社に指示を行う等により）お客様が当社に支払うべき金額を回収する

当社が上記措置のいずれか（又はすべて）を講じた場合において、当社が負担した合理的な費用（弁護士費用を含む。）について、当社はお客様に請求します。

26. 当社の損失についてお客様が負う責任

お客様は、特定の損失について当社に対して責任を負います。

お客様が本規約又はお客様に適用される他の当社の規約に違反し、それにより当社が損失を被った場合、以下が適用されます。

- お客様は、お客様の行為により当社が被った損失（当社は損失を最小限に抑えるための合理的な努力を行います。）の責任を負います。
- お客様の行為により当社が利益を喪失した場合、お客様はこれらの逸失利益にかかる損失の責任も負います。当社が同じ損失で補償を2度受けることになる場合、お客様は当社に対してこの責任を負いません。

- お客様が負担する当社の損失にはお客様の本規約又はお客様に適用される他の当社の規約違反に関連して当社に生じた合理的な費用（弁護士費用等を含みます。）も含まれます。

27. ご相談等

ご相談等のお問い合わせ先

〒106-0032 東京都港区六本木1丁目4番5号 REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社

お客様は、ご相談・苦情がある場合、以下の方法により当社にお問い合わせすることができます。

ご相談

- 当社アプリ内のチャット

苦情

- フォームの提出。
- complaints.jp@revolut.comまで当社にメール連絡。

当社は、お客様の苦情を受け取った後、お客様の苦情内容を調査し、原則として、7日以内に回答を送ります。ただし、苦情の内容によっては、解決に7日以上期間を有する場合があることを予めご了承ください。

第三者機関による解決

苦情処理措置：

一般社団法人日本資金決済業協会

電話番号：03-3556-6261

紛争解決措置：

東京弁護士会紛争解決センター

電話番号：03-3581-0031

第一東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3581-2249

28. 当社がお客様の個人情報を処理する許可

本規約に基づいてサービスを提供するために、当社はお客様に関する情報を収集する必要があります。当社は、個人情報の保護に関する法律が規定する「個人情報取扱事業者」です。当社によるお客様の個人情報のお取り扱いについての詳細は、当社のプライバシー方針をご覧ください。

本契約を締結することで、お客様は、当社が当社の[プライバシー方針](#)に従いお客様の個人情報を収集、処理、委託及び保存等する許可を当社に付与します。

29. 当社の知的財産

当社は、当社のサービスの知的財産（例えば、当社アプリ又はウェブサイトのコンテンツ、当社ロゴ及びカードデザインを含みます。）のすべてを所有しています。お客様は、当社サービスを享受すること以外に、自己のものとして当社の知的財産を使用してはなりません。また、お客様は、当社サービスのいずれかをリバースエンジニアリング（つまり、その構造又は構成を詳細に調査して複製すること）をしてはなりません。

30. 雑則

当社のお客様との契約

お客様及び当社のみが本規約に基づく権利を有します。

本規約はお客様に対する一身専属なものであり、お客様は本規約に基づく権利又は義務を他の者に譲渡することはできません。

当社の譲渡権

当社は、本規約に基づくお客様の権利に重大な悪影響を及ぼさないと当社が合理的に判断する場合、又は当社が法令その他の規制要件を遵守するためにそうしなければならない場合にのみ、本契約に基づくお客様及び当社の権利又は義務のいずれかを譲渡します。

準拠法

本規約には日本法が適用されます。

本規約の日本語版が適用

本規約が他の言語に翻訳された場合、翻訳版は参照目的のみであり、日本語版が優先します。

当社の契約執行権

お客様が当社との間の契約に違反した場合に、当社が当社の権利を行使しないか又は行使を遅延した場合でも、当社が後日にかかる権利又はその他の権利を行使することは妨げられません。

合意管轄

本規約に起因して又はこれに関連して生じた紛争の一切については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。